

会議、講演会等に手話通訳等を希望する方は開催1週間前までに各問い合わせ先、または下記ファクスまでお申し込みください

新型コロナウイルス感染症

予防のポイント

感染症拡大防止のため、一人ひとりの「手洗い」や「咳エチケット」が大切です。

①手洗い

正しい手の洗い方

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのばすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りにこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗います。

6



手首も忘れずに洗います。

手洗いの前に

- 爪は短く切っておきましょう
- 時計や指輪は外しておきましょう

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる



マスクを着用する（口・鼻を覆う）

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う



新型コロナウイルス感染症対策特別資金を新設

新型コロナウイルス感染症の影響によって売上高が減少している市内中小企業事業者の方を対象にした融資の制度を新設しました。利用条件等くわしくは市ホームページをご覧ください（右下2次元コードからアクセス可）▶**限度額**=500万円
▶**利率**=年利1.00%（市が全額負担）
問産業観光課商工振興係・内線2645



地域学習館運営協議会委員を募集

市内に6館ある地域学習館では、市民の皆さんと協働して事業運営などを行うために、運営協議会を設置しています。この協議会に参加する市民委員を募集します。

▼対象 4月15日現在、20歳以上で市内に引き続き3か月以上在住し、平日の会議（月1回程度）に出席できる方 ▼任期 6月から2年間 ▼謝礼 1回1000円 ▼募集人数 6人（各学習館1人。選考） ▼応募方法 4月15日（水）（消印有効）までに、住所、氏名、年齢、電話番号、性別、職業、希望の学習館の有無（ありの場合は第2希望まで）と「生涯学習の拠点としての地域学習館に望むこと」（800字程度）を書いて、直接、または郵送、ファクス、Eメールで生涯学習推進センター管理係（〒190-0001 曙町2-36-12 女性総合センター4階） ☎（527）5757 Fax（528）6807 ⑥ shougai-suishin@city.taichikawa.lg.jp

情報紙「アイム」編集委員を募集

男女平等参画社会の実現に向けて年1回発行する情報紙「アイム」の編集委員を募集します。12月の発行までに、10回程度の編集会議（平日昼間）を行います（保育あり。1歳〜学齢前）。

▼対象 4月27日現在、18歳以上で市内在住・在勤・在学の方 ▼任期 任命の日から令和3年

3月31日まで ▼謝礼 1回1000円 ▼募集人数 5人（選考） ▼応募方法 4月27日（月）（必着）までに、「編集委員応募」、住所、氏名、年齢、電話番号、「男女平等参画を推進するために必要だと考えること」（400字〜800字）を書いて、在勤・在学の方は社員証や学生証などのコピーを添えて、郵送、ファクス、Eメールで男女平等参画課（〒190-0001 曙町2-36-12 女性総合センター5階） ☎（528）6801 Fax（528）6805 ⑥ danjyoudou@city.taichikawa.lg.jp

就学相談説明会

市は、心身に障害のあるお子さん、園・学校での行動や発達が気になるお子さんの就学相談を行っています。就学先決定までの流れやスケジュール等について、事前に理解を深めていただくため、説明会を開催します。令和3年4月に小・中学校入学予定で、お子さんの発達や障害のことで心配がある保護者の方 ① 4月24日（金）② 4月25日（土）、いずれも午前10時〜11時30分 ① 市役所 ② 子ども未来センター ① 教育支援課 ☎（527）6171

就学援助費の申請は4月20日（月）までに

市内にお住まいの国公立の小・中学校に在籍する児童・生徒がいる家庭で、生活保護や児童扶養手当を受給しているか、これらに準ずる所得水準の世帯

に就学援助費を支給します。平成31年度に支給対象となっていた方、入学準備金の申請をした方も改めて申請が必要です。なお、令和2年度から、生活保護や児童扶養手当受給世帯を除く世帯については、認定の算定根拠を年間世帯総収入から年間世帯総所得に変更します。認定となる水準は従来と同じです。

公開する会議日程

いずれも直接会場へ（先着順）。
●教育委員会定例会 ① 4月9日（木）午後1時30分から ② 市役所2階208・209会議室 ▼ 4月23日（木）午前10時から ③ 市役所2階210会議室 ④ 各20人 ⑤ 教育総務課庶務係・内線2465
●第4次住宅マスタープラン検討委員会 ① 4月14日（火）午前9時30分から ② 市役所2階210会議室 ③ 5人 ④ 住宅課住宅相談係・内線2562

今月の納期 3月31日（火）

▶国民健康保険料第9期分▶後期高齢者医療保険料第9期分

納付書裏面等に記載の場所で納付してください ①国民健康保険料=保険年金課賦課係・内線1416、後期高齢者医療保険料=保険年金課賦課係・内線1406